

## 「高齢者虐待防止研修」

～みんなの笑顔のために～

【介護・福祉施設・在宅領域で働く看護職の方々へ】

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会事業の運営に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

近年高齢者虐待は社会的な問題となっております。今年度の報酬改定で高齢者虐待の取り組みが義務化されました。利用者のことを思って接しているのに知らないうちに「虐待」になっていないか不安ことはありませんか。様々な情報が得られる現代では何が「虐待」になってしまうのかわかりづらくなっているのではないのでしょうか。利用者も私たちも笑顔であるために、施設、事業所で取り組むポイントはなにか一緒に共有していきましょう。

別紙案内のとおり開催いたしますので、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 日時 令和6年11月30日(土) 13:30~16:00 (13:00 受付開始)
2. 会場 滋賀県看護研修センター
3. 講師  
藤井 裕子氏 (彦根市立病院)  
老人看護専門看護師 認知症看護認定看護師
4. 対象者  
滋賀県内の介護・福祉施設、在宅領域等で働く看護職

5. 受講料 無料

6. 参加申込方法 下記URLにアクセスし、  
申込フォームに入力→送信してください。

~~QRコードよりお申込み下さい。~~

滋賀県看護協会ホームページ内の看護師Ⅱ職能委員会

URL <https://shiga-kango.jp/pages/739/>



申込フォームはこちら↑からもアクセス可

申し込み期間：令和6年9月9日(月) から令和6年9月30日(月)

\*定員は60名(先着順)



主催：公益社団法人 滋賀県看護協会

TEL 077-564-6468

看護職能委員会Ⅱ 委員長 新川

訪問看護支援センター 平岡